

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 社会福祉法人 誠心福祉会    |
| (2) 事業所名      | 認定こども園守恒保育園     |
| (3) 所在地       | 北九州市小倉南区守恒2-6-1 |
| (4) 電話番号      | 093-961-0142    |

## 2 評価実施日

令和5年10月3日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は、モノレール「守恒駅」近くに位置し、3階建ての園舎の周辺には、住宅や商店があります。社会福祉法人誠心福祉会が運営する「守恒保育園」は、令和3年3月に新園舎の竣工とともに「認定こども園」に移行して3年目を迎えています。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画は、基本理念や基本方針に基づき作成されており、全職員に周知されています。保護者の意向や地域の実態が反映されることが望まれます。指導計画は、全体的な計画に基づき、子どもの年齢に応じた計画が立てられています。保育の記録は、継続的に記録され保管されています。配慮を要する子どもについてはケース会議が行われ、その内容は職員へ周知するとともに日々実践に生かされ、必要に応じて保護者や専門機関との連携を図っています。

健康管理については、「年間保健計画」を作成し、健康対策に取り組んでいます。乳幼児健康診査の受診状況を確認して、保護者に受診を働きかけています。感染症については「感染症対応マニュアル」が整備され、発生時には関係機関と連携を図り、掲示板などで発生状況を保護者に知らせています。アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に除去食が提供されています。「食育だより」では、子どもに人気のメニューや手作りのおやつレシピなどを掲載しています。また、子どもが菜園活動に参加し、収穫した食材を使ってクッキングするなど「食に関する」活動を楽しく展開する工夫がされています。

保育室には季節感のある子どもの作品が掲示されており、温度、湿度、換気、採光なども配慮されています。生活習慣の確立に向けて、個々の子どもに合わせた援助を行っています。

各保育室に子どもが自由に取出して遊べるようなコーナーが設置されています。

園内研修では、各クラスの公開保育を計画し、一人一人の職員が自分の保育を振り返る機会を設け、人権に関するポスターを掲示して保護者へも啓発しています。

乳児保育においては、家庭と連携を図りながら、一人一人の子どもの状況に配慮し、生理的・心理的欲求を満たしています。延長保育では、子どもの状況について、職員間の引継ぎを行い、お迎えの時に保護者に適切に伝えています。

#### II 子育て支援

子育て支援として、保護者には、口頭、連絡帳、紙面、アプリ（Instagram）、掲示等、複数の媒体で、交流を図り、情報交換を行っています。個人面談を定期的に行うとともに、保護者に関する情報や相談内容については、記録を基に職員会議を活用し、情報共有を行っています。保育者は、日常的に視診を行っており、毎朝の連絡会議時に速やかに情報を共有し、共通理解が進むよう取り組んでいます。区役所、子ども総合センター、警察等の外部との連携も図っています。地域の子育て支援については、コロナ禍で中止になっていましたが今年度再検討を行い、地域の市民センターでの取組を始めています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の中の保育園として、各関係機関、専門機関と連携を図りながら、情報収集とその発信を行っています。園児と地域の連携においては、他の小規模園、就学予定の小学校との交流が定期的に設けられ、実践が行われています。近隣住民への理解を得るための取り組みも継続して行っています。実習生等の受け入れに対しては、適切に行われています。

#### IV 運営管理

園長の責任の下、保育園の理念等、明文化されており、職員、保護者、関係者に周知されています。自己評価についても、園長の責任のもと、職員に、面談、意見聴取が行われており、各保育者が自己評価表に記載し、振り返りも行っています。自己評価は実施されているものの、その結果に基づいた研修は、不十分であり、今後実施体制、方針を構築し、適切に行っていくことが望まれます。研修においては、各保育者のニーズの把握に努めており、希望に応じ実施し、研修の記録も適切に取り扱われています。情報の管理において、就業規則等で定められており、職員への周知、研修が行われています。問題事例が発生した際には丁寧な対応が行われており、再発防止も徹底されています。安全・衛生管理及び、事故・災害への対応マニュアル、事故防止マニュアルが作成され、適切に活用されています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p><b>計画・記録</b> 全体的な計画は、基本理念や基本方針に基づき作成されており、全職員に周知されています。保護者の意向や地域の実態が反映されることが望めます。 保育の記録は、継続的に記録され保管されています。</p> <p><b>会議</b> 配慮を要する子どもについてはケース会議が行われ、その内容は職員へ周知するとともに日々実践に生かされ、必要に応じて保護者や専門機関との連携を図っています。</p>
健康管理・食事	<p><b>健康管理</b> 健康管理については、「年間保健計画」を作成し、健康対策に取り組んでいます。乳幼児健康診査の受診状況を確認して、保護者に受診を働きかけています。</p> <p><b>感染症</b> 感染症については「感染症対応マニュアル」が整備され、発生時には関係機関と連携を取り、掲示板などで発生状況を保護者に知らせています。</p> <p><b>食事</b> アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を基に除去食が提供されています。「食育だより」では、子どもに人気のメニューや手作りのおやつレシピなどを掲載しています。また、子どもが菜園活動に参加したり、収穫した食材を使ってクッキングしたりなど「食に関する」活動を楽しく展開する工夫がなされています。</p>
保育環境・保育内容	<p><b>保育環境</b> 保育室には季節感のある子どもの作品が掲示されており、温度、湿度、換気、採光なども配慮されています。生活習慣の確立に向けて、一人一人の子どもに合わせた援助が行われています。 各保育室に子どもが自由に取り出して遊べるようなコーナーが設置されています。</p> <p><b>保育内容</b> 乳児保育においては、家庭と連携を図りながら、一人一人の子どもの状況に配慮し、生理的・心理的欲求を満たしています。</p> <p><b>人権・性差</b> 園内研修では、各クラスの公開保育を計画し、一人一人の職員が自分の保育を振り返る機会を設け、人権に関するポスターを掲示して保護者へも啓発しています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b> 延長保育では、子どもの状況について、職員間の引継ぎを行い、お迎えの時に保護者に適切に伝えています。 障害児保育では、障害児保育の研修に参加後、その内容を職員に報告し、より良い関わりができるよう努めています。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育 入所 保護 支援	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者とは、口頭、連絡帳、紙面、アプリ（Instagram）、掲示等、複数の媒体で、交流を図り、情報交換を行っています。個人面談を定期的に行うとともに、各種保護者に関する情報や相談内容については、記録を基に職員会議を活用し、情報共有をしており、園長を中心とした組織体制の構築がなされています。</p> <p>保育者は、日常的に指針を行っており、毎朝の連絡会議時に速やかに情報を共有し、共通理解が進むよう取り組んでいます。区役所、子ども総合センター、警察等の外部との連携も図っています。</p>
支援 子育て 地域の	<p><b>地域支援</b></p> <p>コロナ禍で、地域の子育て支援事業については休止中でしたが、今年度再検討を行い、地域の市民センターでの取組について一部再開しています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団 地域の 体との 住民や 連携 関係機	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>地域の中の保育園として、情報収集と発信を行っています。地域の社会福祉協議会とも連携しています。地域の特徴及び、実情に応じて必要な情報の発信について、より精力的に取り組んでいます。</p> <p>子ども総合センター等の関係機関、専門機関との連携を進めながら子どもの成長発達の支援に取り組んでいます。園長は取組に対しての意識が高く、積極的に取り組んでいます。</p> <p>他の小規模園、就学予定の小学校との交流が、定期的に設けられ、実践しています。記録も適切に行われています。</p> <p>近隣住民へ保育園への理解を得るための取組を継続して行っています。</p>
実習・ボ ンテ リア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>実習生、保育体験、ボランティアの受け入れに対する受け入れ方針の書かれたしおりをそれぞれ作成しており、積極的に受け入れる体制が取られています。受け入れの際には、実習担当者研修を受講した職員が適切に対応しています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組 基本 織運 方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育園の理念等、明文化されており、職員、保護者、関係者に周知されています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>園長の責任の下、保育園の理念等、明文化されており、職員、保護者、関係者に周知されています。自己評価についても、園長の責任のもと、職員に、面談、意見聴取が行われており、各保育者が自己評価表に記載し、振り返りも行っています。自己評価は実施されているものの、その結果に基づいた研修等は、発展途上であり、今後実施体制、方針を構築し、適切に行うことが望まれます。</p> <p>各保育者のニーズの把握に努めており、研修も希望に応じ実施しています。また、研修等の記録は、職員に周知、報告されています。</p>
安全・衛 情報提供 生管理 守秘義務の 遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>情報の管理において、就業規則等で定められており、職員への周知、研修も行われています。</p> <p>問題事例が発生した際にも丁寧な対応が行われており、再発防止も徹底されています。記録の保管、資料整理も適切に行われています。</p> <p>情報提供において、園・クラス日より、ホームページ、Instagram、日々の保育内容の掲示等、紙面とデジタルを用い保護者に分かりやすく伝えています。</p> <p>安全・衛生管理及び、事故・災害への対応マニュアル、事故防止マニュアルが作成され、適切に活用されています。警察署との連携も行われています。</p>